KAGAWA

行政書士かがわ

GYOSEISYOSHI　KAGAWA　　VOL.99　2024.1

香川県行政書士会

行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会

◇◇◇◇◇◇◇◇ 目　次 ◇◇◇◇◇◇◇◇

会長あいさつ……1
県知事あいさつ……2
日行連会長あいさつ……3
新年の挨拶回り……4
本会だより
　理事会報告……5
令和５・６年度新委員名簿 ……8
各部だより
　申請取次行政書士管理委員会…… 10
　封印管理委員会…… 11
　選挙管理委員会…… 11
　法規委員会…… 12
　相談委員会…… 12
　国際業務委員会…… 13
　香川大学学術交流委員会…… 13
　行政書士 ADR センター香川 …… 14
令和５年度「行政書士制度広報月間」の活動報告… 16
令和５年度官公署巡回訪問先…… 17
　小豆島にて…… 19
無料相談会…… 20
電話相談会…… 20
広報月間中に行った無料相談における項目別相談件数… 21
10 月７日相談会 …… 22
令和５年８月６日イオンモール高松無料相談会… 23
高松支部　五士業ソフトボール大会… 24
会員異動…… 25
新入会員及び転入会員の紹介…… 26
香川県行政書士会会務日誌…… 27
日本行政書士会連合会と四国地方協議会の連絡会報告… 29
日行連より業務資料…… 30
会員の皆様へ…… 33
無料相談会を開催しています…… 35
総務部よりお願い…… 37
事務局よりお知らせ…… 37

新年のご挨拶を申し上げます

会長　松本　修

会長に就任して、３回目の新年を迎えようとしています。

１年目、２年目はご承知のように慌ただしく過ぎ、３年目の今年は、会員、理事役員の皆様のご協力とご理解を賜り、会務運営に携わることができましたこと、心から感謝を申し上げます。

会員の皆様におかれましては、穏やかなそして希望に溢れた新年を迎えられたことと存じ、新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、総務省からの委託事業として日行連の指導のもと、マイナンバーカードの代理申請事業に参加しました。１０名～１２名（協力会員数）で全国的にも上位から２番目の代理申請実績を残すことができました。結果、高松市長から、この事業に対する評価として、「感謝状」を拝受しました。

その後、マイナンバーカードの代理申請事業については、各単位会と各自治体で、単独契約で代理申請事業を継続することになりました。

香川県との契約は令和５年１１月２９日、正副会長会・１２月７日の理事会の承認をいただき、契約にいたりました。

他の市町との契約については、すでに申し出のある市町から契約を前提に順次協議してまいりたいと考えています。

新しい年の会務運営の目標

・行政書士の職域が多種多様であることから、まず、各会員の業務改善・効率化に必要なＩＴに関する研修を実施（中央研修所のＶＯＤ含む）、併せてオンライン（ＯＳＳ）申請を利用した新しい職域にも取り組んでまいります。

・行政書士の品位保持に関係した一般の方からの苦情が数件あり、処理については行政書士法、会則規則を遵守し、適切に対処してまいります。

・一般倫理研修の受講について、他県ではすでに７割（受講者）を超えている単位会もあり、本会も全員受講を目指してまいります。

最後になりますが、「会員、ご家族皆さまのご多幸とご健勝をご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。」

新年のごあいさつ

香川県知事　　池田　豊人

明けましておめでとうございます。

香川県行政書士会の皆様方には、地域に根ざした「頼れる街の法律家」として、行政手続の円滑化、県民の皆様の生活上の権利や利益の保護などにご尽力いただいており、深く敬意を表しますとともに、厚くお礼申し上げます。

急激な人口減少と少子高齢化、原油価格や物価の高騰、デジタル化や対話型ＡＩ等の技術革新の進展など、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。これに伴い、行政に対するニーズも多様化・複雑化しています。

こうした現状を踏まえ、県では、県民の皆様が人生の豊かさと幸せを実感しながら安心して暮らすことができる地域社会を実現する「人生 100 年時代のフロンティア県」を目指して、県の総合計画を見直しました。見直し後の総合計画では、基本方針として、安全・安心で住みたくなる香川をつくる「県民 100 万人計画」、活力に満ち挑戦できる香川をつくる「デジタル田園都市 100 計画」、多くの人が行き交い訪れたくなる香川をつくる「にぎわい 100 計画」の３つを掲げており、各種施策に積極的に取り組んでいます。

行政書士の皆様方は、県民の皆様と行政の懸け橋として、マイナンバーカードの普及促進に向けてマイナンバー相談事業に取り組むなど、県民の皆様の利便性の向上にご貢献いただいており、その果たす役割はますます重要なものとなっています。

皆様方には、今後とも、誰もが安全で安心して、笑顔で暮らすことのできる社会の実現に向け、引き続き県民の皆様の期待と信頼に応えていただきますとともに、県政の推進に格別のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

本年が皆様方にとりまして、明るく希望に満ちた年になるよう念願いたしますとともに、香川県行政書士会のますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご活躍を心よりお祈り申し上げます。

令和６年　日本行政書士会連合会　会長年頭所感

日本行政書士会連合会　会長　常住　豊

令和６年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

香川県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃から日行連の事業推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、各地域において住民や行政機関からの期待に応え、行政書士制度発展のために日々御尽力をいただいておりますことに、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は長期化し、また、地震や豪雨、大規模な山火事などの自然災害が各地で発生するなど、様々な課題が継続しました。一方、３年以上にわたり社会を混乱させ続けた新型コロナウイルス感染症の大流行はようやく収束に向かい、再び人流も活発化するなど、明るい兆しも感じられた一年でした。私たちを取り巻く状況は激しく変化しますが、行政書士として地域の皆様に寄り添う姿勢は常に忘れず、身近な街の法律家としての責務をしっかりと果たしていかなければならないことは、決して変わるものではありません。日行連としても引き続き、国民により頼りにされる行政書士制度とすべく、本年も様々な施策に取り組んでまいります。

日行連の活動の最重要テーマは、「デジタル時代における行政書士制度の確立」です。その大きなベースになるのは、令和５年９月１日にデジタル庁と締結した連携協定です。これは、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現のために必要な事業の企画・実施に関して、日行連とデジタル庁が相互に協力して推進することを約束したものであるとともに、今後の行政手続のオンライン化・デジタル化における行政書士への期待、そして私たちの責務を表したものでもあります。日行連は、この協定を更なる弾みとして、永年にわたり行政手続に携わり積み上げた行政書士の知見を生かし、様々な提言を行うとともに、デジタル社会の実現に向けた行政書士の更なる活用を求めてまいります。

また、そのようなデジタル社会の基盤構築の一つとして、昨年度も実施したマイナンバーカードの代理申請手続事業にも改めて取り組みます。昨年度とは仕組みを変え、各単位会と地元自治体での連携により進めていただくものとなりますので、会員の皆様も含め地域一丸となって、積極的に御協力いただきますようお願い申し上げます。

そして、今、日行連として最も大きな目標として掲げているのは、デジタル社会に機能する行政書士法の改正です。デジタル社会における行政手続においては、従来の事前審査から事後調査に重点がシフトすることが予測されます。その想定の下、新時代の行政手続にしっかりと対応できる行政書士制度とするべく、学識経験者や総務省と連携しながら法改正を推進してまいります。

私は日頃より、行政書士という資格者は、国民の皆様が不安や困りごとに直面したとき、真っ先に「そうだ、行政書士に相談しよう！」と想起していただけるような存在になるべきだと考えています。社会がどのように変化しても、私たちは常に国民に寄り添い、国民から必要とされる存在となるべく、努力を続けなければなりません。今後も会員の皆様と共に研鑽に励み、確固たる地位の確立と制度の維持発展に全力を尽くしてまいりますので、引き続き御協力くださいますようお願い申し上げます。

最後に、この新しい年が平和で、香川県行政書士会及び会員の皆様にとりまして、実り豊かな、そして益々の飛躍の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

新年の挨拶回り

報告者　　会長　松本　修

日　時　令和６年１月４日（木）　午前 11 時 45 分～
場　所　香川県知事室
訪問先　香川県知事
出席者
　　県知事　池田　豊人
　　県議会議員　都築　信行
　　行政書士会
　　会長　松本　修・副会長　横田　佳樹・副会長　横田　稔・副会長　岡田　清之

行政書士会から特別要望事項

許認可申請における申請者の本人確認、代理人の代理権限の確認を求める。
特に公文書授受の際は行政書士資格者証、補助者証の確認の徹底を要請。

友好団体事務局へ訪問挨拶

香川県社会保険労務士会
香川県司法書士会
香川県土地家屋調査士会

本会だより

令和５年度　第３回理事会報告

日　時　令和５年６月２３日（金）午後１時３０分～午後３時３０分

場　所　香川産業頭脳化センター　１階　専門研修室

議　題　１．審議事項

第１号議案　理事の担当部署について

異議なく可決承認された。

第２号議案　委員会メンバーの選任について

異議なく可決承認された。

第３号議案　顧問の選任について

異議なく可決承認された。

第４号議案　事務局職員の夏季賞与支給の件

異議なく可決承認された。

２．協議事項

①各部事業計画の再検討について

各部に分かれて令和５年度の事業計画を検討した。

②香川県とのマイナンバーカード代理申請事業の契約について

松本会長より説明がなされ香川県との契約を進めることに関して、異議なく可決承認された。

３．報告事項

①今後の理事会日程について

総務部長より報告がなされた。

②全国銀行協会と日行連との協力関係について

総務部長より報告がなされた。

４.その他

①会員相互の連絡について

②香川県行政書士会の会員証について

③顔写真入り香川県行政書士会名刺の件

④行政書士業務の拡大に関して

令和５年度　第４回理事会報告

日　時　令和５年９月８日（金）午後１時３０分～午後３時３０分

場　所　香川産業頭脳化センター　１階　専門研修室

議　題　１．審議事項

第１号議案　会員証の再交付に関する会則・規則改訂の件

異議なく可決承認された。

第２号議案　職印の届出及び証明手続きに関する規則改訂の件

異議なく可決承認された。

第３号議案　封印業務の受託に関する規則改訂の件

異議なく可決承認された。

第４号議案　相談委員の選任の件

異議なく可決承認された。

２．協議事項

（１）本会役員・委員の定年制導入についての件

次回の理事会で審議することとした。

３．報告事項

①日当等振込口座設定依頼の件

総務部長より報告がなされた。

②令和５年度行政書士試験の現状報告の件

総務部長より報告がなされた。

③郵送会員からメール会員への変更活動の件

総務部長より報告がなされた。

④かがわ国際フェスタ２０２３の件

企画開発部長より報告がなされた。

⑤新入会員研修会の件

業務研修部長より報告がなされた。

⑥農地業務研修会の件

業務研修部長より報告がなされた。

⑦入管業務研修会の件

業務研修部長より報告がなされた。

⑧車庫証明業務、風俗営業許可業務　研修会の件

業務研修部長より報告がなされた。

⑨国庫帰属制度　研修会の件

業務研修部長より報告がなされた。

⑩建設業・経審　専門業務研修会の件

業務研修部長より報告がなされた。

⑪入管実務について　専門業務研究会の件

業務研修部長より報告がなされた。

⑫建設業・経審　研修会の件

業務研修部長より報告がなされた。

⑬相続登記義務化　研修会の件

業務研修部長より報告がなされた。

⑭一般倫理研修会の件

業務研修部長より報告がなされた。

⑮技能実習機工　研修会の件

業務研修部長より報告がなされた。

⑯令和５年度行政書士広報月間の件

広報部長より報告がなされた。

⑰行政書士無料相談会の実施報告の件

広報部長より報告がなされた。

⑱会員証の確認要請についての件

監察部長より報告がなされた。

⑲８月末までの予算進捗状況についての件

経理部長より報告がなされた。

（４）その他

①選挙管理委員の選任

異議なく可決承認された。

②無料相談会や官公署訪問時の傷害保険加入に関すること

保険説明及び報告があった。

③第５回理事会

総務部長より報告があった。

令和５・６年度新委員名簿

役職名	担当部名	氏　　名	支　部
委員長	申請取次行政書士管理委員会	阿　野　　元　三	高　松
副委員長	申請取次行政書士管理委員会	畠　山　俊　二　郎	高　松
委　員	申請取次行政書士管理委員会	大　林　　真　由　子	中　讃
委員長	封印管理委員会	石　原　　ゆ　か　り	東　讃
副委員長	封印管理委員会	宮　武　　重　夫	中　讃
委　員	封印管理委員会	松　　本　　修	高　松
委　員	封印管理委員会	森　元　　真　由　美	中　讃
委　員	封印管理委員会	佐　々　木　　康　宏	高　松
委　員	封印管理委員会	岡　田　　清　之	高　松
委員長	綱紀委員会	畠　山　　俊　二　郎	高　松
副委員長	綱紀委員会	西　山　　昌　和	中　讃
委　員	綱紀委員会	福　井　　あ　つ　み	高　松
委　員	綱紀委員会	井　上　　哲　也	中　讃
委　員	綱紀委員会	佐　々　木　　保	東　讃
予備綱紀委員	綱紀委員会	細　川　　雅　広	高　松
予備綱紀委員	綱紀委員会	宮　﨑　　新　一	高　松
予備綱紀委員	綱紀委員会	森　　憲　一	中　讃
委員長	選挙管理委員会	落　合　　隆　夫	高　松
副委員長	選挙管理委員会	森　　和　夫	高　松
委　員	選挙管理委員会	谷　本　　照　義	高　松
委　員	選挙管理委員会	大　久　保　　雅　博	高　松
委　員	選挙管理委員会	森　元　　真　由　美	中　讃
委員長	法規委員会	高　須　賀　　浩　介	高　松
副委員長	法規委員会	岡　田　　清　之	高　松
委　員	法規委員会	越　智　　正　枝	高　松

役職名	担当部名	氏　　名	支　部
委員長	相談委員会	林　　一　興	高　松
副委員長	相談委員会	西　山　　昌　和	中　讃
委　員	相談委員会	池　田　　浩　二	高　松
委　員	相談委員会	矢　野　　昌　則	西　讃
委員長	国際業務委員会	成　木　　孝　次	高　松
副委員長	国際業務委員会	吉　　田　　豊	高　松
委　員	国際業務委員会	西　山　　博　紀	中　讃
委員長	香川大学学術交流委員会	松　本　　健　士	高　松
副委員長	香川大学学術交流委員会	林　　一　興	高　松
委　員	香川大学学術交流委員会	樫　村　　静　恵	中　讃
センター長	行政書士ＡＤＲセンター香川	林　　一　興	高　松
副センター長	行政書士ＡＤＲセンター香川	樫　村　　静　恵	中　讃
運営委員	行政書士ＡＤＲセンター香川	入　江　　宏　幸	西　讃
運営委員	行政書士ＡＤＲセンター香川	竹　内　　晶　子	高　松
運営委員	行政書士ＡＤＲセンター香川	赤　木　　真　二	高　松
委員長	暴力団等排除対策委員会	松　　本　　修	高　松
副委員長	暴力団等排除対策委員会	横　田　　佳　樹	中　讃
委　員	暴力団等排除対策委員会	横　　田　　稔	高　松
委　員	暴力団等排除対策委員会	吉　井　　幸　子	高　松
委　員	暴力団等排除対策委員会	木　戸　　壽　彦	中　讃
委　員	暴力団等排除対策委員会	岡　田　　清　之	高　松

ご　挨　拶

申請取次行政書士管理委員会　委員長　阿野　元三

この度、申請取次行政書士管理委員会の委員長を拝命いたしました高松支部の阿野元三です。どうぞよろしくお願いします。

当委員会は、主に会員の皆様から事務局に提出していただく申請取次申出書の審査・確認や届出者の取次実績の把握等を行っております。下記に簡単にですが、手続きのご案内をいたします。

１．申請取次届出済証明書の新規取得、更新手続きについて

新規申請会員、更新手続会員ともに、初めに中央研修所が開催する新規、更新それぞれ該当する「行政書士申請取次関係研修会」を受講し､修了証書の交付を受けてください。その後、本会 HP の会員ページにある「各種手続き関係」内の「申請取次発行手続き様式」にある申請取次申出書等の様式に基づいて、必要事項の記入及び添付書類をご準備の上、事務局にご提出をお願いいたします。

※更新手続きの方については、有効期間の３ヶ月前から事務局で受付しております。届出済証明書が発行されるまでに１カ月程度の日数を要しますで、出来る限りお早めにご提出下さい。

２．実績報告書の提出について

申請取次行政書士として届出済みの会員の皆様には、毎年１月１日～ 12 月 31 日までの出入国在留管理局への申請取次実績（実績が無い場合も要提出）を翌年１月末までに事務局に提出していただくことになっております。今年度につきましても、12 月中には返信用封筒を同封の上、実績報告書をお送りいたします。お手数をおかけしますが、令和５年１月から令和５年 12 月末までの実績をご記入の上、令和６年１月末までに、忘れずにご提出いただきますようお願いいたします。

３．委員会開催日程について

令和５年度については毎月５日を基準に開催しております。（５日が土、日、祝日の場合は日程が前後しますので、事務局までお問い合わせいただけますと幸いです。）

★申請取次届出済証明書をすでに取得している皆様へ

申請取次届出済証明書の有効期限を今一度ご確認ください。
有効期限切れにご注意下さいますようお願いいたします。

封印管理委員会の活動について

封印管理委員会　委員長　石原　ゆかり

あけましておめでとうございます。

日頃より、封印管理委員会の活動及び、封印の適切な利用にご理解、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。令和５年度・６年度封印管理委員会は、昨年 10 月に発足し、1 月 17 日に令和５年度指定研修・事前研修を行いました。2 月半ばからは、新たな丁種会員の方にも、封印の取り扱いを開始していただく予定です。

自動車関連業務に関しては、昨年１月には、登録自動車の電子車検証、軽自動車新車 OSS が始まり、10 月から紙車庫 OSS 申請のスタート、本年１月からは、軽自動車の電子車検証と、変化が目まぐるしいところです。封印の取り扱いに関しては、封印を適正に管理していくことはもちろんのこと、その前提として、自動車登録申請を適切に行うことが最も重要なことです。委員会としても、この変化に会員の皆様がうまく対応し、より一層業務の幅が広がるよう、登録申請のサポートも含めて、執行部とも連携をとって活動をしていきたいと考えております。

最後になりました、本年の会員の皆様のご健康とご多幸、そして益々のご繁盛を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願いいたします。

選挙管理委員会の報告

選挙管理委員会　委員長　落合　隆夫

私、落合隆夫外４名は５年９月８日開催の理事会において新たに選挙管理委員に選出され就任承諾致しました。尚 11 月 27 日開催の１回目委員会において委員長の互選をおこない落合隆夫が委員長に選出されました。よろしくお願いいたします。

当委員会、会長選挙を行うことを業務としているようであり年間行事予定もありませんが選挙を公正に明るく実施することが必要でありそのための委員の研修を実施したいと考えております。本委員会の業務について、よろしくご協力頂きますようお願いいたします。

ご　挨　拶

法規委員会　委員長　髙須賀　浩介

法規委員会の業務は、理事会等から適時に提示される本会会則及び諸規則の新設あるいは改正案の内容を、新設改正の趣旨目的に沿って調査検討することです。

具体的には規定案自体の論理的整合性、改正前の規定と改正後の規定案との論理的整合性、誤字脱字のチェック、読みやすさ等を事後的に調査検討いたします。

当委員会の活動へのご理解の程よろしくお願いいたします。

ご　挨　拶

相談委員会　委員長　林　一興

当委員会は、香川県行政書士会が実施している各種相談会を司る部署です。定期的な相談会は、高松市役所（毎月第１･第３金曜日）、丸亀市役所（毎月第３木曜日）、多度津町地域交流センター（毎月第２木曜日）、及びアイパル香川（毎月第１火曜日）です。併せて、不定期ですが、四国行政評価支局、日本政策金融公庫等からご依頼頂く相談会もあります。

上記相談会において、登録して頂いている相談員の方々の活躍によって、相談者から「助かりました」等のお声を頂いており、行政書士の存在の周知につながっています。この場を借りて、お礼申し上げます。

さて、「相談」という文言は、行政書士法第１条の３第４項に「前条の規定により行政書士が作成することができる書類の作成について相談に応ずること」の中に登場します。すなわち、相談が行政書士業務として重要な位置にあるといえます。そこで、行政書士としての相談能力を高めるため、今年度も当委員会は、「行政書士が行う相談業務に役立つスキルの研修」を開催しました。本研修は、ＡＤＲセンターで培われた情報を活用して行いました。相談員を目指される方だけでなく、普段の業務において、依頼者との信頼関係を強めたい方等にも役立てていただける研修としております。研修の結果、実際の相談において本研修が役に立ったとのお声を頂いております。

上記研修に加え、「相続の基礎に関する研修」を実施します。これは、当委員会が過去の相談実績及び内容の調査・収集したものを研修で反映させようというものです。相談の多くは、相続に関連するものです。そこで、これまでの相談内容（※個人情報除く）を分析し、相続の中でも特に多くご相談を頂いている範囲から相談の専門知識を高めようというものです。

２つの研修によって相談スキル及び専門知識を併せて高め、相談員へご興味のある方は、是非、ご参加頂ければと考えています。

ご　挨　拶

国際業務委員会　委員長　成木　孝次

当委員会は本会が関わる国際業務の管理運営、国際業務に関する研修会等への講師派遣、国際業務に関する調査・研究等を行っております。

主な活動は、留学生が在学している各種学校を訪問し、就労のための相談を受けること。交流会、就職説明会等に参加し外国人の採用を希望する企業からの相談に応えること等で、本年もこれらを継続してまいります。

また、昨年は外国人技能実習機構高松事務所を訪問し今後の連携をお願いしましたので、本年は関係を深化させたいと考えております。

これからも会員の方々のご協力とご指導をお願い申し上げます。

ご　挨　拶

香川大学学術交流委員会　委員長　松本　健士

当委員会では、「国立大学法人香川大学と香川県行政書士会との間における学術交流協定書」に基づき、香川大学法学部との協議・調整のうえ、以下の事業を実施・検討しています。

１．香川大学法学部での講座「(特) 行政書士制度の概要と行政書士の実務」の実施

当講座は、行政書士制度の広報的側面に加え行政書士が行う法教育の側面も有しており、「社会に散在する課題と行政書士との間の懸け橋となる人材の育成」を目的とするものです。毎年、後期日程（１０月～２月）で実施し、今年度で５年目となりました。これまで約４００名の学生に履行していただいています。

２．香川大学法学研修会の実施（予定）

当研修会は、本会会員を対象として香川大学法学部の先生に講義を行ってもらうものです。これまでは民法と行政法につき講義をしていただいていました。ここ数年は、新型コロナ感染拡大の影響を受けて実施できていませんが、今年度は実施に向けて検討をしています。

行政書士ＡＤＲセンター香川

センター長　林　一興

１　紹介

一言で当センターを表わすと、「紛争の当事者が解決のために向き合って話し合いをする場」であり、裁判所での調停と趣を異にします。取扱分野は、外国人の教育環境及び職場環境、愛護動物、自転車事故、敷金返還及び原状回復の４分野です。設立の経緯は、香川県行政書士会が「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」に基づいて法務省へ申請し、紛争解決機関として認証（平成２７年３月１０日　認証番号第１３５号）を得たものです。当センターの活動は、行政書士の資質向上を目指すとともに、業務を通じて得られた知見を生かして社会へ貢献していく側面も持ちます。

２　今年度の主な活動予定について

当センターの活動は、香川県行政書士会会則第３条第４項、行政書士ＡＤＲセンター香川規則、細則、及び諸規定に定められています。事業計画は、行政書士ＡＤＲセンター香川規則第４条にもとづき実施します。活動内容として、調停、広報等も実施しますが、紙面の都合により研修及び調停規程検討の２点をご紹介します。

（１）研修

①ＡＤＲガイダンス（１０月１４日開催）

裁判とＡＤＲの違い、自主交渉援助型調停の概要、調停技法の一部、ＡＤＲ制度及び当センターの紹介等を行いました。行政書士がＡＤＲに取り組む意義等を知っていただくためのガイダンスです。

②応用編

より実践的な調停ロールプレイ等を行い、昨年度の基礎編で学んだ技法等を調停の場で使えるようにするための研修です。基礎編の復習も併せて行いますので、基礎編を履修されていない方の参加も歓迎します。

③専門分野の研修

４つの取扱い分野に関する専門知識を高めるために行うものです。

④法的分野に関する研修

香川大学学術交流委員会と共同で行うもので、民法、行政法等の学習を行い、法的知識の向上を図ります。

⑤他部署への協力事業（９月１５日開催）

相談委員会の事業ですが、「行政書士が行う相談業務に役立つスキルの研修」を実施しました。これは、当センターが持つ調停スキルを相談委員会へ情報提供して実施したものです。本事業のように、当センターは、他部署へ協力し、香川会の発展に努めます。

（２）調停規程の検討

①オンラインでの調停を可能とするＯＤＲへの対応

ＯＤＲへの対応は、利用者の利便に直結するものですので遅滞なく取り組みます。

②和解合意に対する執行力付与への対応

令和５年４月６日に「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」が衆議院において可決されました。これにより和解合意に対して民事執行が可能となる「特定和解」が定義されました。本原稿執筆時点で施行日は未定となっておりますが、改正により当センターの調停規程等の見直しが必要になると考えられます。

さて、当センターにおける調停実施件数は、多くありません。しかし、調停における技法は、行政書士業務における相談業務（行政書士法第１条の３第４項）の質向上につながります。従って、情報収集、研修などを通じて事業を実施、継続していくことで、行政書士業務の基礎を強めることができます。また、当センターの事業は、単年度で完成するものではありません。研修等を一つ一つ、丁寧に積み上げていく必要があります。

３　日行連のＡＤＲ活動について

日行連は、ＡＤＲを推進しており、日行連会長も「調停スキルが相談業務に役立つ」との認識をお持ちであります。こうした状況下で中央研修所ＶＯＤにおいて、ＡＤＲビデオ講座が多数用意されており、会員であればどなたでも無料で受講できるようになっております。加えて、全国規模で模擬ＯＤＲの実施も行われ、問題点を洗い出し、確実な実施を目指しています。

こうした日行連の活動も、皆様に知って頂ければと考えています。

令和５年度「行政書士制度広報月間」の活動報告

令和５年１１月１３日
報告者　香川県行政書士会
広報部長　真鍋　光夫
監察部長　近石　秀志

１．官公署及び関係団体へ協力依頼文書の発出

令和５年９月８日（金)、官公署８２、関係団体４２と自動車販売会社４５に対して非行政書士が行政書士業務を遂行する事に対して、行政書士法違反行為防止について協力依頼の文書を発出した。あわせて官公庁宛てに会員証の確認をお願いした。

また、非行政書士対策のポスターを本会より全会員に配布した。

２．各自治体の広報誌及び新聞広告の依頼

１０月７日（土）の行政書士、司法書士及び土地家屋調査士の合同無料相談会について各自治体の広報誌に開催記事の掲載を依頼した。

また、１０月６日（金）付の四国新聞に同相談会のＰＲ広告を３士業合同で掲載した。１０月７日（土）には行政書士会単独で同新聞に相談会開催の記事を掲載し、下記記載の１０月６日（金）の電話相談会についても１０月２日（月）及び10月５日（木）に掲載した。

３．合同無料相談会の実施

１０月７日（土)、各支部において午前１０時より午後３時までの間、合同無料相談会を開設、支部より相談員を派遣し、その任にあたった。開催は東讃支部では１会場、高松支部では高松地区、小豆島地区の２会場、中讃支部では丸亀地区、坂出地区、善通寺地区の３会場、西讃支部では１会場の合計県下７会場において開催された。

なお、高松地区は行政書士会、司法書士会、土地家屋調査士会の他に社会保険労務士会、高松法務局（相続登記義務化の説明会）の合同で開催された。

相談件数の合計は他士業合同での相談を含め２９件であった。

４，行政書士電話相談会の実施

１０月６日（木)、香川県行政書士会事務局において、午前１０時より午後３時まで間、監察部　近石部長、広報部　宇佐美副部長が相談員となり、電話による無料相談会を実施した。相談内容は２件であった。

５，巡回訪問の実施

１０月３日（火）から１０月１９日（木）までの間、本会及び各支部で官公署への巡回訪問を行い、ポスター、マスク等のグッズを配布、広く行政書士制度をＰＲした。

令和５年度　官公署巡回訪問先（結果）

	巡　　回　　経　　路
本会	日時：１０月３日（火）９時３０分から　　担当者：松本修、横田稔、詫間啓司
	香川県（総務学事課・農業経営課・農政課・生活衛生課・都市計画課・道路課・土木監理課・建築指導課・廃棄物対策課）－県警本部（交通企画課・交通規制課・生活安全企画課）－高松公証役場－四国行政評価支局－四国運輸局－高松出入国在留管理局法務局（戸籍課）－香川県県税事務所（総務・課税部）
東讃	日時：１０月１９日（木）午後１時から　担当者：松本修、山上勇、松井初美、清川登茂恵
	三木町役場－高松東警察署－長尾土木事務所－さぬき市役所－さぬき警察署－東讃保健福祉事務所－東かがわ警察署－東かがわ市役所
高松	日時：１０月１３日（金）９時から　担当者：松本修、池添治、池田浩二、井上孝志
	高松南警察署－高松土木事務所－高松市保健所－高松市地域包括支援センター－高松市（農業委員会・くらし安全安心課・都市計画課・建築指導課・河港課・道路管理課・契約監理課・農林水産課・広聴広報課・財産経営課・市民相談コーナー）－高松北警察署－高松市環境指導課－香川県県税事務所自動車税課－四国運輸局香川運輸支局（登録部門・輸送部門）
	日時：１０月１１日（水）１０時から　担当者：横田稔、池添治、高尾昌人、橋本博之
	土庄町－小豆総合事務所－小豆島町－小豆警察署
中讃	日時：１０月４日（水）８時４５分から　担当者：横田佳樹、真鍋光夫、西山博紀
	中讃保健福祉事務所－宇多津町－坂出市－坂出警察署－中讃土木事務所－綾川町－高松西警察署
	日時：１０月４日（水）８時４５分から　担当者：松本修、木戸壽彦、千葉敦雄
	丸亀市－多度津町－善通寺市－琴平町－まんのう町－琴平警察署－丸亀警察署
西讃	日時：１０月１１日（水）９時から　担当者：横田佳樹、入江宏幸、山岡正士
	観音寺市役所－観音寺市農業委員会－西讃土木事務所－西讃保健福祉事務所－観音寺警察署－高松法務局観音寺支局－三豊警察署－三豊市－三豊市農業委員会

広報月間巡回訪問

県総務学事課

県警本部

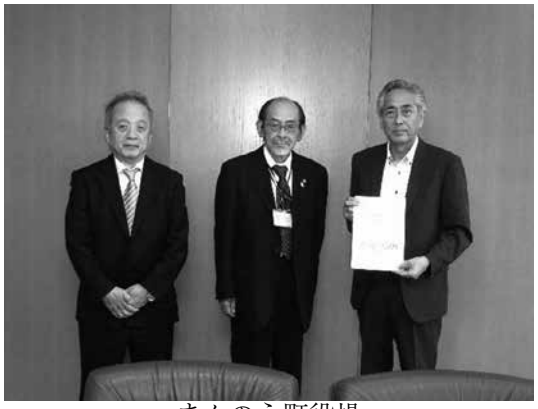
まんのう町役場

丸亀警察署

小豆総合事務所

小豆島町役場

坂出市役所

坂出警察署

令和５年官公署訪問、小豆島にて（後日談）

高松支部　橋本　博之

令和５年の小豆島地区官公署訪問に同行してきました。その、後日談であります。

１０月１１日に小豆島地区において官公署訪問があり、私も同行してきましたが、後日、私の仕事で小豆警察署へ出向きましたところ、１１日に訪問した際に、署内に掲示していただけますようお願いしておりました啓発用ポスターが小豆警察署庁舎入り口の正面に掲示されているのを発見、これは会員の皆様に報告しなくてはということで報告記事を書きました。よく目立つ場所であり、せっかくですので、車庫証明窓口担当の山本様にモデルになっていただき、写真を撮りました。なお、山本様が着けておられるマスクは「ユキマサくん」のイラスト入りマスクであります。ご協力ありがとうございました。

掲示された行政書士啓発ポスターと小豆警察署車庫証明窓口担当の山本様

無　料　相　談　会

実施日　令和５年１０月７日（土）　時　間　10:00 ～ 15:00

東讃支部	行政書士会・司法書士会・土地家屋調査士会　【３士合同】
開設会場	**ひとの駅さんぽんまつ　ユーティリティスペース１** 東かがわ市三本松 1172 番地 1
備　　考	相談員　山上勇、久米井好美、松井初美、六車文秀
高松支部 （高　松）	行政書士会・司法書士会・土地家屋調査士会・社会保険労務士会・高松法務局 【４士・高松法務局合同】
開設会場	**サンメッセ香川　２階会議室** 高松市林町 2217 番地 1
備　　考	相談員　池添治、吉田豊、千原正照、北島良仁、竹内省二、池田浩二、北野勝彦、寺田裕希
（小　豆）	行政書士会・司法書士会・土地家屋調査士会　【３士合同】
開設会場	**小豆島町農村環境改善センター（イマージュセンター）** 小豆郡小豆島町池田 2124
備　　考	相談員　小川務
中讃支部 （丸　亀）	行政書士会・司法書士会・土地家屋調査士会　【３士合同】 **丸亀市保健福祉センター（ひまわりセンター）** （午前）会議室 2、（午後）会議室 3　丸亀市大手町 2 丁目 4 番 11 号
（坂　出）	**坂出市民ふれあい会館　１階研修室** 坂出市本町 1-2-1
（善通寺）	**善通寺市民会館　１階中会議室** 善通寺市文京町 3-3-1
備　　考	相談員　田中宏和、千葉敦雄、小原愛由美、宇佐美真理子、山地正人、篠原大輔、西山博紀、大林真由子、宮本義明、井上哲也、福崎悦史、西山昌和
西讃支部	行政書士会・司法書士会・土地家屋調査士会　【３士合同】
開設会場	**観音寺市民会館（ハイスタッフホール）１階会議室 4** 観音寺市観音寺町甲 1186-2
備　　考	相談員　篠原佐代子、入江宏幸、矢野昌則、稲田洋平、山岡正士、田中幸、原田聡子

電　話　相　談　会

実施日　令和５年１０月６日（金）　時　間　10:00 ～ 15:00

本会	香川県行政書士会　事務局 高松市林町２２１７－１５香川産業頭脳化センター４階　４０７号
担当者	（広報部）宇佐美　理事 （監察部）近石　理事

広報月間中に行った無料相談会における項目別相談件数

	項　　目	10/6 電話相談	10/7 無料相談会
権利義務・事実証明	遺言・相続		１５
	各種契約		1
	定款・内容証明・記帳会計		
	不動産関係	1	3
	戸籍関係		
	知的財産		
	その他		5
	合　計	1	２４
許認可関係	建設・風営		
	法人設立		
	土地開発		
	農地転用	1	4
	自動車関係		1
	入管関係		
	行政不服申立代理業務		
	その他		
	合　計	1	5

他士業合同での相談を含む

無料相談会
令和５年10月７日

丸亀会場

丸亀会場

善通寺会場

東讃会場

西讃会場

イオンモール高松　無料相談会
令和５年８月６日

相談数 28 件と盛況でした。

高松支部 五士業ソフトボール大会

令和５年１０月２８日南部運動公園グランド

※奮闘むなしく全敗でした。

会　員　異　動

令和５年９月30日現在

○●○　**変更**　○●○

会員番号	氏名	郵便番号	事務所所在地 事務所の名称	受理年月日	支部
761	濱垣　尚大	769-2301	香川県さぬき市造田野間田722番地1	令和５年 ８月４日	東讃
1001	髙原　香澄	769-2601	香川県東かがわ市三本松934番地14 行政書士福栄法務事務所	令和５年 ８月８日	東讃
1147	大久保彰巳	761-0301	香川県高松市林町2217番地15 香川産業頭脳化センタービル　3階313号室 大久保彰巳行政書士事務所	令和５年 ８月30日	高松
1175	加藤　靖雄	761-4101	香川県小豆郡土庄町甲5931番地 加藤靖雄行政書士事務所	令和５年 ９月６日	高松

○●○　**法人成立**　○●○

事務所名称	事務所所在地	電話番号	成立・設置年月日
行政書士法人高松車庫・登録センター	760-0012 香川県高松市瀬戸内町14番14号	087-862-0099	令和５年９月１日

○●○　**廃業**　○●○

氏名	支部	備考	抹消日
猪　俣　智　也	高松	廃業	令和５年７月31日
渡　邊　敏　雄	高松	廃業	令和５年７月31日
秋　山　佳　弘	中讃	死亡	令和５年６月13日
竹　本　正　憲	高松	廃業	令和５年９月７日

哀　悼　　秋山　佳弘　様

謹んでご冥福をお祈りいたします。

～　会員異動の掲載について　～

会員異動の掲載(変更・廃業)については、定期的に会報に掲載するとともに最新情報は日本行政書士会ホームページに随時掲載しておりますので、ご確認下さい。

新入会員及び転入会員の紹介

令和５年９月３０日現在
会員数４３９名　法人８団体

	（氏　名）**志賀　紀之** （支　部）中讃支部 （入会年月日）令和５年７月15日 （事務所所在地） 丸亀市山北町386番地５ **行政書士志賀紀之事務所** （電話番号）0877-89-6792	昨春に教員を退職し、地域の方々のお役に立ちたく入会しました。マスターズ陸上で砲丸投に出場しています。
	（氏　名）**加藤　靖雄** （支　部）高松支部 （入会年月日）令和５年８月１日 （事務所所在地） 小豆郡土庄町甲5931番地 **加藤靖雄行政書士事務所** （電話番号）0879-62-1414	
	（氏　名）**倉本　幹也** （支　部）中讃支部 （入会年月日）令和５年８月15日 （事務所所在地） 丸亀市飯山町東坂元1777番地11 **倉本行政書士事務所** （電話番号）090-1003-3695	人、そして社会のお役に立ちたく入会させていただきました。 ご指導ご厚誼方、よろしくお願い申し上げます。
	（氏　名）**岡　千枝** （支　部）中讃支部 （入会年月日）令和５年９月１日 （事務所所在地） 丸亀市新田町18番地１ **岡千枝行政書士事務所** （電話番号）0877-25-0050	この度、入会させていただきました。 税理士として２３年目となります。 社会貢献のできる行政書士を目指します。

香川県行政書士会会務日誌

年月日	曜	回数等	用務名等	開催用務地
R5.7.3	月	第１回	業務研修部会	本会事務局
R5.7.5	水	第１回	ADR センター香川運営委員会	香川産業頭脳化センター
		第２回	総務部会	本会事務局
R5.7.6	木	広報部	行政書士無料相談	イオンモール高松
R5.7.7	金	総務部	令和５年度行政書士試験実施に係る説明会	本会事務局
R5.7.10	月	第１回	国際業務委員会	本会事務局
R5.7.12	水	第１回	企画開発部会	
R5.7.14	金	第１回	相談委員会	本会事務局
R5.7.18	火	業務研修部	研修会講師依頼及び打合せ	高松法務局、香川県農政水産部農業経営課
R5.7.19	水	第１回	行政書士 ADR センター香川調停研究会	香川産業頭脳化センター
		第１回	監察部会	本会事務局
			日行連理事会	虎ノ門タワーズオフィス
R5.7.21	金	第１回	業務研修部・専門業務研究会合同会議	香川産業頭脳化センター
		第２回	広報部会	本会事務局
R5.7.24	月	第１回	経理部会	本会事務局
		国際業務委員会	研修内容の打ち合わせ	外国人技能実習機構
		業務研修部	研修内容の打ち合わせ	高松入出国在留管理局、高松法務局
R5.7.25	火	相談委員会	相談スキル研修小委員会	
R5.7.26	水	第４回	新入会員登録証交付式	本会事務局
			「法の日」合同無料相談会の打ち合わせ会	土地家屋調査士会
R5.7.27	木	第１回	綱紀委員会	本会事務局
R5.7.28	金		日本行政書士会連合会四国地方協議会　定時総会	ザ　グランドパレス徳島
R5.8.1	火		インテリジェントパーク交流推進協議会総会	ネクスト香川
R5.8.2	水	第４回	広報部会	本会事務局
R5.8.3	木		日行連各部・委員会等全体会	第一ホテル東京
R5.8.4	金		日行連各部・委員会等分科会	虎ノ門タワーズオフィス
R5.8.6	日		行政書士無料相談会	イオンモール高松
R5.8.8	火	第２回	業務研修部会	本会事務局
R5.8.10	木	第２回	申請取次行政書士管理委員会	本会事務局
R5.8.16	水	広報部	会報誌編集会議	本会事務局
R5.8.25	金	総務部	一般倫理研修会	本会事務局
R5.8.29	火	第５回	新入会員登録証交付式	本会事務局
R5.8.30	水	総務部	一般倫理研修会	本会事務局
		第２回	行政書士 ADR センター香川調停研究会	香川産業頭脳化センター
R5.8.31	木	第５回	広報部会	本会事務局
R5.9.1	金	第３回	総務部会	本会事務局
		監察部	直島町建設経済課訪問	直島町役場
R5.9.5	火	第３回	申請取次行政書士管理委員会	本会事務局
R5.9.6	水	第１回	広報月間合同会議	香川産業頭脳化センター
		業務研修部	新入会員研修会準備	本会事務局
R5.9.8	金	第４回	理事会	香川産業頭脳化センター
R5.9.9	土	業務研修部	新入会員研修会	香川産業頭脳化センター
R5.9.12	火	第１回	香川大学学術交流委員会	本会事務局
R5.9.13	水	業務研修部	農地業務研修会	ネクスト香川
R5.9.14	木		令和５年度日行連会長会	ANA クラウンプラザホテル広島
R5.9.15	金	相談委員会	相談スキル研修会	香川産業頭脳化センター
R5.9.19	火	香川大学学術交流委員会	香川大学法学部三野教授との打ち合わせ	本会事務局

年月日	曜	回数等	用務名等	開催用務地
R5.9.20	水	業務研修部	入管業務研修会	香川産業頭脳化センター
		第３回	行政書士 ADR センター香川調停研究会	香川産業頭脳化センター
R5.9.23	土		2023 香川県不動産フェア	サンポート高松シンボルタワー
R5.9.26	火	総務部	会員名簿データ確認作業	本会事務局
R5.9.27	水	第６回	新入会員登録証交付式	本会事務局
		高松支部(小豆)	官公署訪問	

日本行政書士会連合会と四国地方協議会の連絡会報告

副会長　横田　稔

日　時：令和５年１１月２日（木）午後１時 30 分から
会　場：高知市　サウスプリーズホテル
議　案：⑴日行連の当面の諸問題及び事業説明
　　常住会長から報告並びに説明があった。
　⑵単位会の現状説明と日行連への要望等
　　愛媛会から①デジタル推進本部との意見交換会について
　　②監察事案に対する各単位会の対応について
　　香川会から①全国的な監察担当者会議の開催について
　　②倫理研修についての進捗状況と問題点について
　⑶諸問題に関する意見交換
　　各単位会における現状の問題点等について協議した。
　⑷その他
　　愛媛会から次年度の開催時期と会場についての説明があった。

以上のとおり審議した後、午後４時５０分閉会した。

＊＊

香川会からは、松本修 会長、横田佳樹、横田稔、岡田清之の各副会長　計４名が出席した。

日行連より業務資料

受信年月日	日行連発番号	文 書 名 等
5.7.3	日本行政書士会連合会	就任の挨拶
5.7.4	日行連	令和５年度特定行政書士法定研修における申込者について（お知らせ）
5.7.5	日行連発第 376 号	申請取次事務研修会（9 月 VOD 方式）の開催について
5.7.5	日行連発第 377 号	届出済証明書の更新手続における理由書提出者の実務研修会修了証書の取扱いについて（お願い）
5.7.6	日行連発第 383 号	発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドラインの一部改正について（周知）
5.7.6	日行連発第 384 号	OSS 申請共同利用システムに係る行政書士法人の利用申込の開始について（周知）
5.7.7	日行連発第 389 号	令和５年度上期資格審査会の開催について
5.7.10	日行連	行政書士法人に関する届出通知書　第 1114 号
5.7.10	日行連	行政書士法人に関する届出通知書　第 1117 号
5.7.10	日行連	行政書士法人に関する届出通知書　第 1122 号
5.7.10	日行連	行政書士登録事項変更通知書　第 81 号
5.7.10	日行連	行政書士登録抹消処理通知書　第 83 号
5.7.11	日行連発第 393 号	令和５年度定時総会議事録の送付について
5.7.11	日行連発第 392 号	令和５年度定時総会出席代議員に対する交通費補助の送金について
5.7.21	日行連発第 419 号	各部・委員会等全体会の開催について
5.7.21	日行連発第 424 号	令和５年度会長会の開催について
5.7.24	日行連発第 426 号	「おしごと年鑑 2023」への協賛について
5.7.25	日行連発第 437 号	令和５年度広報月間に係る「行政書士無料相談」の実施及び期間中の安全配慮について
5.7.25	日行連発第 438 号	令和５年度広報月間における催事実施予定について
5.7.25	日行連発第 439 号	令和５年度行政書士制度 PR 動画の公開について
5.7.25	日行連発第 440 号	令和５年度行政書士制度 PR ポスター及びポスター画像の取扱い等について
5.7.25	日行連発第 441 号	日行連が行う行政書士制度広報月間事業について
5.7.25	日行連	行政書士登録通知書　第 94 号
5.7.27	日行連	受講の手引き
5.7.27	日行連発第 459 号	理事会議事結果について
5.7.27	日行連発第 462 号	「条解行政書士法第２版」の送付について
5.7.31	日行連発第 475 号	顕彰関係基礎資料のデータ更新について
5.8.1	日行連発第 484 号	日本行政書士会連合会事務局の体制について
5.8.1	日行連	令和４年度行政書士制度 PR ポスター及びポスター画像の取扱いについて
5.8.2	日行連発第 492 号	国土交通省関係住宅宿泊事業法施行規則の一部を改正する省令等の公布･施行について（周知）
5.8.2	日行連発第 494 号	下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について（周知）
5.8.4	日行連	行政書士登録通知書
5.8.4	日行連発第 505 号	「行政書士制度広報月間」における監察活動の実施について
5.8.4	日行連発第 506 号	広報月間の監察活動における各行政機関への協力要請について
5.8.4	日行連発第 507 号	令和５年度版「行政書士関係法規集」の有償頒布及び「行政書士関係法規集（抄）･行政書士必携」の単体販売に係る希望冊数調査について（お願い）
5.8.7	日行連	月刊日本行政 11 月号掲載予約・原稿提出締切について
5.8.9	日行連発第 513 号	WEB セミナー「建設業行政をめぐる最近の話題」の開催について（周知）

受信年月日	日行連発番号	文 書 名 等
5.8.9	日行連発第515号	職務上請求書の払出し実態の報告について（依頼）
5.8.10	日行連発517号	行政書士への業務委託を含めたマイナンバーカード取得等マニュアルの作成にかかる自治体向け通知について（ご案内）
5.8.14	日行連	行政書士登録抹消処理通知書
5.8.15	日行連発第525号	申請取次実務研修会（10月VOD方式）の開催について
5.8.16	日行連発第542号	遺言、任意後見等の制度普及に関する行政書士会と公証人会との広報活動の連携について（お願い）
5.8.17	日行連発第550号	日本公証人連合会における総務省通知「行政書士が業として財産管理業務及び成年後見人等業務を行うことについて」の周知協力について
5.8.17	日行連発第551号	（一財）国土計画協会「国土計画シンポジウム」（インターネットライブ配信）の開催について（周知）
5.8.21	日行連	【重要】中央研修所研修サイトのシステム改変作業に伴うシステムの運用停止について
5.8.23	日行連発第573号	日本行政書士会連合会の定める領収証の基本様式に関する規則の一部改正について
5.8.24	日行連発第582号	令和5年度会長会に係るアンケートの実施について（お願い）
5.8.24	日行連発第584号	日行連自動車登録OSSセンター構想による看板設置について
5.8.24	日行連発第585号	社労業務取扱証明書の発行について（お願い）
5.8.25	日行連発第588号	令和4年度決算報告誤謬の原因と再発防止策について
5.8.25	日行連	行政書士法人に関する届出通知書　第1277号
5.8.25	日行連	行政書士登録通知書　第103号
5.8.25	日行連	行政書士登録事項変更通知書　第105号
5.8.29	日行連発第598号	職務上請求書管理マニュアルの更新について
5.8.31	日行連	【日行連発第616号】建設キャリアアップシステム代行申請同意書の集約について（周知）
5.9.1	日行連	【日行連】訃報のご連絡
5.9.1	日行連	【日行連発第620号】令和5年度単位会申請取次行政書士管理委員会等への助成について
5.9.5	日行連発第646号	デジタル庁との連携協定の締結について
5.9.6	日行連発第649号	日行連ホームページ及び会員サイト「連con」のリニューアルについて
5.9.7	日行連発第655号	「規制改革・行政改革ホットライン（縦割り110番）」募集のお知らせについて
5.9.7	日行連発第659号	適格請求書発行事業者の確認について
5.9.7	日行連	「ADR週間（ADRの日）」の実施について（周知）
5.9.7	日行連	令和5年度「女性に対する暴力をなくす運動」に対する協力について（依頼）
5.9.7	日行連	認証取得済単位会に対するPR助成措置について
5.9.8	日行連	【日行連：緊急・重要】R6春の褒章の推薦について
5.9.11	日行連	行政書士登録抹消処理通知　第119号
5.9.11	日行連	行政書士登録事項変更通知書　第118号
5.9.11	日行連	行政書士登録通知書　第116号
5.9.13	日行連	農地法施行規則第３条等の一部改正による申請書様式の変更について（周知）
5.9.13	日行連	「今後のマンション政策のあり方に関する検討会」とりまとめのWEB説明会の開催について（周知）
5.9.13	日行連	医療法人に関する情報の調査及び分析等について（周知）
5.9.15	日行連発第683号	司法研修に係る令和5年度広域講座開設助成金のご案内（お知らせ）
5.9.15	日行連	月刊日本行政12月号掲載予約・原稿提出締切について

受信年月日	日行連発番号	文 書 名 等
5.9.19	日行連	建設キャリアアップシステム代行申請同意書の集約について（周知）における一部修正
5.9.20	日行連発第694号	令和５年度著作権相談員名簿の送付等について
5.9.20	日行連発第699号	行政書士実態調査へのご協力について（依頼）
5.9.21	日行連発第700号	紙の自動車保管場所証明書を用いたOSS申請について（周知）
5.9.21	日行連発第701号	令和５年度一般倫理研修の実施に係る助成金の交付について
5.9.21	日行連発第702号	令和５年度職務上請求書関係事務に係る助成金の交付について
5.9.22	日行連発第708号	申請取次事務研修会（11月VOD方式）の開催について
5.9.25	日行連発712	行政書士によるマイナンバーカードの申請サポート事業について（ご案内）
5.9.26	日行連発第717号	【日行連発第717号】法教育に関する相談窓口のご案内について
5.9.26	日行連発第718号	【日行連発第718号】単位会における法教育事業実施への助成について
5.9.26	日行連発第719号	【日行連発第719号】単位会が行う法教育活動に対する日行連からの支援について
5.9.27	日行連	【日行連】権利擁護まもり隊パンフレット（合冊版）の送付について
5.9.29	日行連発第755号	【日行連発第755号】行政書士試験の施行に関する定めの一部改正について

会員の皆様へ

日本行政書士会連合会

令和５年８月３１日より

１．一般倫理研修の受講が“義務”となります。

２．職務上請求書の購入時に一般倫理研修の修了証が必要となります。

○概要

令和３年の職務上請求書の不正使用による事件を契機として、再発防止を徹底するため、国家資格者たる行政書士の素養の一つとして必要な倫理について、それを養い維持するための研修の受講を“義務”とする会則改正がなされました（日本行政書士会連合会会則 62 条の２第三号）。倫理研修の実施のために必要な事項は、日本行政書士会連合会倫理研修規則により定められました（令和５年８月３１日施行）。

○研修科目

①行政書士法及び関係法令　②人権　③職業倫理　④職務上請求書の適正使用

○受講方法

中央研修所研修サイト（https://gyosei.informationstar.jp/）
で提供されるビデオ・オン・デマンド（ＶＯＤ）コンテンツを視聴していただきます

中央研修所研修サイトへのアクセスはこちら→

3 月 15 日より配信開始

※視聴には PC・スマートフォン等が必要です。
※中央研修所研修サイト（ＶＯＤ）での受講が困難な場合は、ご所属の単位会にご相談ください。
※初回は、ID,パスワードの発行が必要です。

○受講期限（初回）

①令和５年８月３１日時点で会員である者
令和６年３月３１日までに受講し、修了する。

②令和５年８月３１日以降新規に登録を受けた者
登録月の翌月初日から起算して３か月以内に受講し、修了する。
例：令和５年１０月１日に登録した者　⇒　令和６年１月３１日まで

＜参考（次回期限）＞
修了日の５年後の日が属する年度の３月３１日
例：令和５年９月１日に修了した場合⇒令和１１年３月３１日
※ただし、令和５年３月３１日までに修了した場合は、令和１１年３月３１日とする。

ＶＯＤ研修受講の流れ

①	**中央研修所研修サイトへログイン。** （https://gyosei.informationstar.jp/） ※初回は ID、パスワードの発行が必要。 ※「ID、パスワード申込」より申込してください。 中央研修所研修サイトはこちら **3 月 15 日より配信開始**
②	**「講座一覧」から「一般倫理研修」を選択し、最後まで視聴（約３時間）。** ＜受講指定科目＞ ①「行政書士法及び関係法令」 ②「人権」 ③「職業倫理」 ④「職務上請求書の適正使用」 ※４科目すべてを受講したのち、テストを受講する必要があります。各科目の動画内にキーワードが一つずつ散りばめられておりますので、ご注意ください。
③	**すべての講座を視聴後、テストを受講。** ※すべての講座の視聴率を 100％にする必要があります。 ※テストに合格しないと修了証が発行できません。
④	**テスト合格後、「修了証発行」をクリックして研修修了。** ※修了証は職務上請求書の購入時に必要となります。 ※必要に応じてご自身のプリンターで印刷してください。

※より詳細な流れについては、会員サイト連 con に掲載している「中央研修所研修サイト利用マニュアル（一般倫理研修）」をご確認ください。

無料相談会を開催しています

高松地区

場所	高松市役所　市民相談コーナー　　〒760-8571　高松市番町一丁目８番15号
日時	毎月第１・第３金曜日　9：00～12：00

丸亀地区

場所	丸亀市役所　１階相談室１　　〒763-8501　丸亀市大手町二丁目３番１号
日時	毎月第３木曜日　9：00～12：00

多度津地区

場所	多度津町地域交流センター　１階ルーム３ 〒764-0011　仲多度郡多度津町栄町３丁目３番95号
日時	毎月第２木曜日　10：00～12：00

アイパル香川

場所	アイパル香川　〒760-0017　高松市番町1-11-63
日時	毎月第１火曜日　11：00～13：00
相談内容	在留資格や国際結婚、外国雇用、交通事故などについて

相談員について

・各所の相談業務については、原則として相談員２人１組で対応することを予定しております（極力、入会歴の長い会員と短い会員とが１組になるようにいたします）。
・相談員には相談委員会規則に従った日当をお支払いいたします。
・相談員の割り振りにつきましては、申込者の中から相談委員会において調整を行いますがご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。
・現在、相談会において直接の業務受託は禁止しております。
・詳しくは、相談委員会までお問い合わせください。

行政書士無料相談会

開催日時：**令和６年２月１８日（日曜）午前１０時から午後３時**まで

開催場所：**イオンモール綾川　３階**

Yogibo 前イベントスペース

相談内容：相続・遺言・贈与・公正証書・農地の申請・自動車の登録

建設業の許可・法人設立・営業許可・入国在留手続など

相 談 員：香川県行政書士会会員 行政書士

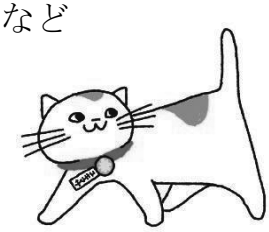

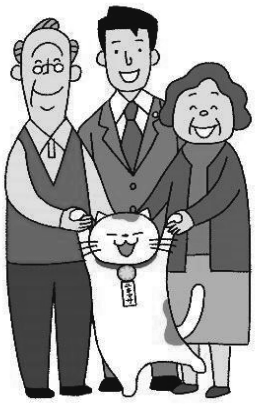

相続、遺言の手続き、各種許認可申請等の行政手続相談

色々な書面の作成など、暮らしと役所の諸手続きに関する

ご相談に行政書士がお答えします。

行政書士には、行政書士法により守秘義務がありますので

お気軽にご相談ください！

【問い合わせ・連絡先】　香川県行政書士会　事務局

〒761－0301　高松市林町 2217 番地 15

香川産業頭脳化センター４階 407 号

電話 087-866-1121　FAX 087-866-1018

（土日祝日を除く午前９時から午後５時までの間）

ホームページ URL　https://www.k-gyosei.net

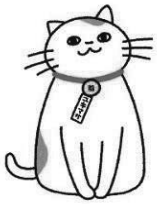

総務部よりお願い

官公署へ申請等の手続きを行う際は、必ず資格者証を提示してください。

> 職務上請求書の適正な使用及び取扱いに関する規則
> （行政書士証票等の提示）
> 第７条
> 行政書士又は行政書士法人は、職務上請求書を使用して行政庁窓口に出向き戸籍謄本等を請求する場合は、行政書士にあっては徽章を着用するとともに、行政書士証票又は単位会が発給した会員証を、行政書士法人にあっては有効な登記事項証明書等を提示しなければならない。
> ２
> 使者として補助者を行政庁窓口に出向かせる場合は、補助者章を着用させるとともに、単位会が発給した補助者証を提示させなければならない。

事務局よりお知らせ

メールアドレス登録のお願い

本会からの業務情報、研修会情報などは原則メール及びホームページでのお知らせとなります。

緊急のお知らせ等もあり、情報が遅れてしまうことがありますので、メールアドレスの登録がお済みでない方は、メールアドレスの登録をお願い致します。

補助者の有効期限をご確認ください

補助者の有効期限が近づいている場合、補助者証の更新の手続きを行ってください。

なお、手続きに必要な書類や様式は香川県行政書士会ホームページに掲載しておりますので、ログインの上、ご確認ください。

香川県行政書士会　会則
（補助者の更新）
第 11 条　会員は、補助者証有効期間満了日の３か月前から有効期間満了日までに、補助者証の更新申請を行わなければならない。

（補助者の廃止）
第 14 条　会員は、補助者を廃止したときは、補助者証を添えて、遅滞なく、補助者廃止届（第 9 号様式）を本会に提出しなければならない。

会費について

令和６年度１期分(4.5.6.7 月)の会費､25,000 円を４月 30 日(予定)に引き落としさせていただきますので、預金残高のご確認をお願い致します。

なお､口座振替手続きがお済みでない場合は､事務局までご連絡のうえ､お手続きをお願いいたします。

事務局予約制の導入について

香川県行政書士会事務局は、感染等防止対策等、業務円滑化の為、窓口業務を予約制とさせていただいております。

大変お手数ですが、事務局にご来局の際は事前に電話予約の上、ご来局ください。

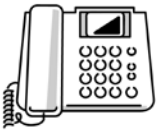

TEL：087-866-1121

令和６年度定時総会・政治連盟定期大会開催のお知らせ

日時　令和６年５月 25 日（土）　午後１時 50 分開会予定
　　懇親会　　午後５時 00 分開始予定
場所　ホテルマリンパレスさぬき

会報誌かがわの原稿依頼について

日常業務に関する体験談及び研修内容など、会員の業務・資質向上に役立つ内容の原稿を募集しています。

※文字数は特に制限いたしませんが、紙面の都合で調整させていただく場合があります。
※原稿のご提供は電子ファイル（Word 形式）にてご提供ください。

次回の発行予定は
2024 年７月です！

会報誌表紙写真等　募集中 !!

皆様から会報誌の表紙写真等を募集しています。
香川県内でいい写真が撮れた方、掲載してほしい写真をお持ちの方は、是非、事務局までご連絡をお願いいたします。
※記事内で使用させていただく場合もございます

表紙写真説明

この写真は６月に丸亀で撮影したものです。丸亀在住の写真好きの知り合いから「飯野山は四季折々でいろいろな風景が見られるので楽しいですよ♪」と教えていただいて以来、年に数回丸亀まで車を走らせて写真を撮りに行っています。飯野山は地元の人たちからは讃岐富士として親しまれ、他県から来られた方が見ると「日本昔ばなしに出てきそうな山ですね！」と笑顔になられます。この写真夕焼けのように見えますが、早朝の日の出を撮影したものです。土器川添いの道池というため池のほとりから撮影したので、水面に飯野山と朝日が映り幻想的な１枚が撮れました。撮った写真は今まで自分で楽しむだけだったのですが、刊行物の表紙になったら嬉しいなと思い今回応募してみました。よろしくお願いします。

高松支部　山下　敏博

編　集　後　記

明けましておめでとうございます。

新年にあたり、皆様のご健康とご多幸をお祈りいたします。

昨年は「新型コロナウイルス」が落ち着き始め、各規制も緩和されましたが、一方「インフルエンザ」の流行が気掛かりな中、新しい年を迎えました。

本年の干支は「辰（龍)」。十二支のなかで、唯一実在しない架空の動物です。最も縁起の良い十二支と言われており、いろいろな願いを叶えてくれるだけでなく、あらゆる物事をいい方向へ導いてくれる力があり、「成功」の象徴とされております。京都などでは、龍の天井画が見られるお寺が多くあり、仏教界においても龍が守り神であるといわれております。

本年が香川県行政書士会にとって良い年なるよう願うと共に、広報部として当書士会の事業、活動を皆様に提供できるよう努めますので、どうぞよろしくお願いいたします。

広報部　真鍋　光夫

行政書士　かがわ

□発行日　令和6年1月31日
□発　行　香川県行政書士会　会長　松本　修
〒761-0301　高松市林町2217番地15
香川産業頭脳化センター4階407号
TEL (087) 866-1121　FAX (087) 866-1018
□編　集　横田稔・真鍋光夫・宇佐美万里子・橋田明夫